

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県都筑警察署協議会
日 時	令和5年4月25日（火）午後2時58分から午後4時38分までの間
場 所	神奈川県都筑警察署
出席者	<p>1 警察署協議会側 栗林 一夫、大隅 めぐみ、佐藤 輝久男、渡辺 幸雄、 畑澤 健一、角田 明美、相澤 孝信 計7人</p> <p>2 警察署側 警察署長 山本 隆生 地域担当次長 佐久間 大輔 刑事担当次長 薦田 淳二 警務課長 中村 公一 留置管理課長 大島 大勝 会計課長 田中 真樹 生活安全課長 蒔田 克 刑事課長 大田 昭雄 交通課長 佐藤 信孝 警備課長 佐藤 慎一郎 地域企画係係長 計11人</p>
議事要旨	<p>警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明</p> <p>「自転車の交通安全対策」について</p> <p>1 「交通事故の状況を分析し、交通事故抑止に資する、効果的な交通指導取締りを推進してほしい。」との答申を受けて、次のとおり説明した。</p> <p>(1) 都筑区内の交通事故発生状況と、自転車に関係する交通事故発生状況の分析を行い、事故の多発場所における交通指導取締りやレッド警戒、街角アドバイス等の交通街頭活動の強化を行った。</p> <p>(2) 悪質で危険な運転を繰り返す自転車運転者に対し、積極的に交通指導取締りを行った。</p> <p>2 「学校や事業所における自転車交通安全教育やキャンペーン等の広報活動、自転車販売店に対する啓蒙活動（自転車安全利用五則の徹底等）を継続して実施してほしい。」との答申を受けて、次のとおり説明した。</p> <p>(1) 「自転車指導啓発重点地区」を設定し、実際に通行中の自転車に停止を求め、「自転車安全利用五則」を活用した交通安全教育を実施した。</p> <p>(2) 自転車販売店に対して、「自転車安全利用五則」と「ヘルメット</p>

全年齢着用」に関するチラシを提供し、来店者に対するチラシの配布の依頼を行った。

(3) 「ヘルメット全年齢着用に伴う周知キャンペーン」を始めとする各種キャンペーンにおいて、広報活動を実施した。

(4) 自転車専用帯や路面表示を設置する等、自転車通行環境の整備を行った。

諮問

「都筑警察署における、今後の新型コロナウイルス感染予防対策」について

答申

1 警察署内でひとたびクラスターが発生して業務不全に陥ると、地域住民の生活に多大な影響を及ぼすこととなる。署員に対する注意喚起を促すとともに、現在行っている対策を継続して行い、感染防止に努められたい。

2 引続き署内の換気や適度な距離の確保に努めるとともに、時期を見据えて各種訓練等を再開させ、現場執行力の強化に努められたい。

業務説明

前四半期（令和5年1月から3月）までの業務推進結果及び今四半期（令和5年4月から6月まで）の業務推進重点について、当署幹部から説明を行った。